

平成29年度水道水質結果

項目	水質基準値	平均値	最大値	最小値
1 一般細菌	1mL中の集落数100以下	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	(-)	(-)	(-)
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
10 シアン化物及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0mg/L以下	0.10	0.10	0.10
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08	0.08	0.08
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	(-)	(-)	(-)
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.078	0.14	(-)
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
23 クロホルム	0.06mg/L以下	0.007	0.011	0.003
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	0.005	(-)
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	0.002	(-)
26 臭素酸	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.010	0.014	0.005
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	0.010	(-)
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.003	0.002
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	(-)	(-)	(-)
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(-)	(-)	(-)
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.03	0.03
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	(-)	(-)	(-)
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.5	5.5	5.5
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.2	8.3	5.1
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	20.5	21	20
40 蒸発残留物	500mg/L以下	41	45	37
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000003	0.000003	0.000003
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	(-)	(-)	(-)
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
45 フェノール類	0.005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	0.7	0.3
47 pH値	5.8以上 8.6以下	7.325	7.5	7.1
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満
51 濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
水温		18.9	30.2	7.5
残留塩素	1程度以下	0.39	0.60	0.20

(-)は、各定量下限を下回ることを示す。

平成29年度 水道水質結果の報告

市では、皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために、水質検査を行っています。
平成29年度の水質検査結果は、

すべての項目について水質基準に適合しており、各水質検査項目についての結果は次のとおりです。

問合せ先
 団上下水道グループ
 ☎52-1111
 (内線293・297)

「震度5強」以上の地震が発生したとき タオルかけによる安否確認 を実施します

地震などの災害が発生したとき、在宅者が無事(救助や支援が不要)ならば、玄関先や郵便ポストなどにタオルを掲げて周囲に知らせます。その家庭の安否が一目でわかるこの方法は、地域の安否確認の時間短縮に大変役立ち、所在がわからない人の捜索や救助に速やかに移ることができるという利点があります。大地震が発生したときは、地域で協力し合う「共助」が必要です。積極的な参加をお願いします。



- 用意するもの** タオル(色・柄は問いません)
- タオルを掲げる場所** 一軒家…郵便受けなど道路から見える場所
マンション・アパートなど…1階の集約郵便受けやベランダなど、確認しやすい場所
- 実施の判断基準** 高浜市に震度5強以上の揺れがあった場合

※9月2日(日)総合防災訓練でも、タオルかけの訓練を行います。詳しくは『広報たかはま』8月15日号でお知らせします。

問合せ先 団都市防災グループ ☎52-1111 (内線284・228)